

施設等における急変時対応のポイント

①予防救急



- ・ 普段からの体調の把握ができており，異常の早期発見と重症化の予防ができる。
- ・ 施設内での多職種の情報共有，連携ができる。
- ・ 急変時対応マニュアルが職員へ周知徹底されており，活用できる。（施設内研修等）

②重症化の予防



- ・ 日中帯にかかりつけ医，嘱託医，協力医療機関への適切な報告・相談ができる。
- ・ 医師に報告・相談後に適切な対応が取れ，職員間の情報共有ができる。
- ・ 必要に応じて応急手当ができる。

③救急搬送時の対応



- ・ 適切に通報し救急隊員到着までの間，患者の変化に注意して観察ができる。
- ・ 救急隊員への情報伝達（伝達シート等）が準備され，適切に情報提供ができる。
- ・ 適切に救急搬送時の対応ができる。（搬送ルートの確保，救急車への同乗，持参記録等の準備等）
- ・ 救急医療機関へ適切な引き継ぎができる。（救急車への同乗，医療機関への情報提供）

④再発防止のための対策



- ・ かかりつけ医，嘱託医，協力医療機関との連携を取りながら，患者の変化に注意して，異常の早期発見に努めることができる。

①～④の流れを意識して，急変時対応に取り組みましょう!!